



## 2026/27 年度財政予算案の発表について

### 1. 2026/27 年度財政予算案の発表について

香港政府の陳茂波財政長官は2026年2月25日、立法会で2026/27年度(26年4月~27年3月)の政府財政予算案演説を行いました。前年度の収支が黒字となり「政府財政ははっきりと改善した」と宣言、新年度予算では市民と中小企業への支援を可能な範囲で拡大するとし、基礎控除の引き上げや個人所得税、法人税の免除額増額などを打ち出しています。

個人所得税及び法人税については、上限を3,000香港ドルとして全額が減額されます。同様の措置は前年もありましたが、減額が1,500香港ドルから3,000香港ドルに引き上げられたこととなります。

基礎控除については、納税者本人及び配偶者控除が前年までの132,000香港ドルから145,000香港ドルに、子ども控除が130,000香港ドルから140,000香港ドルに引き上げられます。また子ども控除については、新生児に対して誕生年度の控除額が2倍になる特別措置がありましたが、2026/27年度より、誕生年度だけでなくその翌年度も当該の特別控除を受けられることとなります。

また、グループ内で香港法人の株式を譲渡する際に申請できる印紙税減免について、減免の要件が緩和されます。当該の減免を受けるためには、譲渡が関連会社間で行われる必要がありますが、この関連会社の要件である最低持分比率が、従来の90%から75%に引き下げられました。

### 2. 最低賃金の改定について

香港政府は2026年2月10日、法定最低賃金水準の改定を政府トップの李家超行政長官と行政会議が承認したと発表しました。現行の1時間あたり42.1香港ドルから1香港ドル引き上げて43.1香港ドルとし、上げ幅は2.38%となります。20日に官報で公示し、25日に立法会へ提出、可決されれば2026年5月1日から施行されることとなります。

最低賃金の見直しは2025年までは原則2年ごとに行われてきましたが、最低賃金委員会の提言を受けて今年から毎年1回に変更されました。改定額はインフレ率と経済成長率を織り込んだ計算式に基づいて算出されます。

政府は最低賃金の改定のほか、雇用条例の改正案も立法会に提出します。現行条例では月額賃金が17,200香港ドル未満の従業員について、雇用主に総労働時間の記録を義務付けていますが、これを月額17,600香港ドル未満に引き上げ、最低賃金改定と同じ5月1日の施行を予定しています。

フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心16樓1629A-30室

電話: +852-2156-9698

担当: 山口 (YAMAGUCHI) 日本国公認会計士

[ka.yamaguchi@faircongrp.com](mailto:ka.yamaguchi@faircongrp.com)

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。